

( 諮問第 8 9 号 )

佐 情 個 審 第 1 号

令和 2 年 5 月 28 日

佐賀県知事 山口 祥義 様

佐賀県情報公開・個人情報保護審査会

会長 松尾 弘志

「住民基本台帳ネットワークに係る本人確認情報の管理及び提供等に関する事務」  
における特定個人情報ファイルの取扱いの変更について(答申)

令和 2 年 3 月 1 1 日付け市町第 3 3 4 5 号で諮問があったこのことについては、個人情報保護委員会が定める特定個人情報保護評価指針に基づき、評価の適合性、妥当性等を審議した結果、妥当なものと認めます。

なお、住民基本台帳ネットワークシステムに対する住民の信頼を確保するために、利用する特定個人情報の種類、使用目的・方法、安全管理措置等に関する評価書の記載内容について、引き続き住民にわかりやすいものとなるよう努めるとともに、特定個人情報の漏えい、滅失、毀損等の発生の防止に万全を期されるよう要請します。